

成年後見制度利用相談窓口のご案内

認定特定非営利法人成年後見センターもりおか

- ☆ 成年後見センターもりおかでは、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、成年後見業務を行っているご家族、市民後見人となっている方々などを対象に相談窓口を開設しています。成年後見制度に関する相談、質問などに幅広く対応していますので、ご利用ください。
- ☆ なお、成年後見制度の利用をお考え中の方々からの相談も行っております。

相談窓口案内

☆ 相談日・時間

原則として火曜日、金曜日 午後1時から3時30分まで
(火曜日、金曜日以外でも、ご都合に合わせて日程調整します。)

☆ 相談場所

認定特定非営利活動法人「成年後見センターもりおか」
住所 盛岡市菜園1丁目4-10 第二サンビル3階
電話 019-626-6112 (Fax 兼用)
出張による相談も行います。

☆ 料金

無料 (申立て書類の作成支援などを行った場合は有料となります。)

☆ 相談の申し込み

電話もしくはFaxで、事前にご連絡をお願いします。
ご都合をお伺いし、相談日時を調整します。

この相談窓口の開設は、いきいき岩手支援財団保健福祉基金の助成により実施しております。